

令和2年6月1日(月)より、図書館の貸出点数を変更します

図書館の資料をより多くの市民の方に
公平に利用していただくため、
多摩市在住・在勤・在学の方の
貸出点数を変更します。



変更前 (令和2年5月31日まで)	変更後 (令和2年6月1日から)
制限なし (うち視聴覚資料は5点まで)	図書・雑誌・視聴覚資料合わせて45点まで (うち視聴覚資料は5点まで)

※貸出期間は変更ありません(14日間)
※令和2年6月1日(月)以降、資料を46点以上借りている方は、超過点数分を返却されるまで
新しい資料を借りることができませんので、ご注意ください。

◆変更の理由・目的

- 貸出点数の上限を設けることで、図書館の資料をより多くの市民の方に利用していただけるようにします。
- 市民の方が管理しやすい貸出点数を設けることで、資料の延滞や紛失などのリスクの軽減を図ります。
- 市民の方の貸出利用状況や、多摩市在住・在勤・在学の方を対象に実施した貸出冊数に関するアンケート(平成31年2月15日～3月10日実施)の結果等から、適正な貸出点数に見直しました。また、調べ物等で多くの資料を利用される場合や、ブックポストに返却された資料の返却処理にかかる時間も考慮しています。

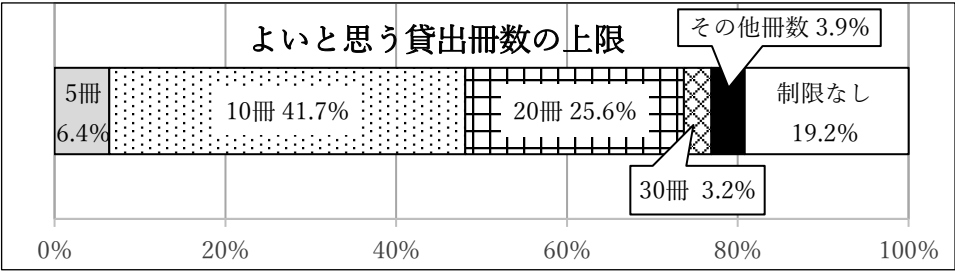
《参考》貸出利用状況と貸出冊数に関するアンケートの結果(概要)

1. 多摩市在住・在勤・在学の方の、図書・雑誌の貸出点数の状況

R2.1.28 現在の貸出点数	人	比率	
5点以内	8,795	73.2%	98.3%
6～10点	2,257	18.8%	
11～20点	763	6.3%	
21～30点	124	1.0%	1.7%
31～40点	39	0.3%	
41～50点	10	0.1%	
51～100点	20	0.2%	
101点以上	9	0.1%	
合計	12,017	100%	100%

2. 貸出冊数に関するアンケートの結果(概要)

- 実施期間 平成31年2月15日(金)～3月10日(日)
- 調査対象 多摩市在住・在学・在勤利用者
- 配布・回収方法 窓口での手渡しや設置による配布・回収BOXの設置による回収
- 回収枚数 3,732枚
- 回収率 約49.8%



＜主な意見＞

- 貸出冊数を制限した方がよいとする理由は、「貸出期間内に読みきれる冊数でよい」という意見が多かったが、中には「貸出冊数に制限がないと本の価値が軽視される」や、「他人に迷惑がかかる」等、利用者のモラルを理由に制限があったほうがよいとする意見もあった。
- 図書館から遠距離に住まわれている方や、調べ物をする方の場合には貸出冊数を多くするといったような、条件によって貸出冊数を変更する提案もあった。調べ物をするためにたくさん本を借りたいという意見が多かった。

貸出冊数に関するアンケートの詳しい結果については、
図書館ホームページ・多摩市公式ホームページからご覧いただけます。
▼多摩市立図書館ホームページ
(「図書館運営」―「方針・アンケート・調査」内「4.貸出冊数に関するアンケートの集計結果」)
▼多摩市公式ホームページ
(「子育て・教育・健康・福祉」―「スポーツ・生涯学習・文化」―「図書館」―「図書館からのお知らせ」内「多摩市立図書館 貸出冊数に関するアンケートの集計結果」)